

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第58期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	日本ピラー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON PILLAR PACKING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 清久
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区野中南2丁目11番48号
【電話番号】	(06)6305-2801(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 辻 寛和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区野中南2丁目11番48号
【電話番号】	(06)6305-2801(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 辻 寛和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 日本ピラー工業株式会社東京支店 (東京都千代田区内幸町2丁目2番2号) 日本ピラー工業株式会社三田工場 (兵庫県三田市下内神字打場541番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(百万円)	8,509	9,937	8,703	17,934	19,422
経常利益(百万円)	496	1,786	594	1,546	2,863
中間(当期)純利益(百万円)	278	1,039	363	379	1,683
純資産額(百万円)	15,244	15,458	16,468	14,649	16,150
総資産額(百万円)	22,399	24,016	25,206	22,180	26,005
1株当たり純資産額(円)	717.27	762.75	805.43	719.83	787.47
1株当たり中間(当期)純利益(円)	13.10	51.31	17.79	15.15	80.62
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	15.86	-	76.14
自己資本比率(%)	68.1	64.4	65.3	66.0	62.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	46	1,133	359	712	2,895
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,228	286	459	895	3,395
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	396	207	334	963	1,310
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	795	1,947	1,766	1,305	2,118
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	616 [118]	602 [109]	610 [105]	602 [113]	593 [104]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第57期中間連結会計期間以前の、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(百万円)	7,564	9,508	8,075	16,347	18,464
経常利益(百万円)	364	1,651	515	1,185	2,454
中間(当期)純利益(百万円)	225	1,010	342	704	1,418
資本金(百万円)	3,262	3,262	3,262	3,262	3,262
発行済株式総数(千株)	21,273	21,273	21,273	21,273	21,273
純資産額(百万円)	14,077	14,727	15,532	13,931	15,182
総資産額(百万円)	20,542	23,199	24,169	21,366	24,871
1株当たり純資産額(円)	662.38	726.69	759.68	685.34	740.87
1株当たり中間(当期)純利益(円)	10.60	49.87	16.77	31.40	68.32
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	14.95	-	64.52
1株当たり中間(年間)配当額(円)	8.00	8.00	8.00	16.00	18.00
自己資本比率(%)	68.5	63.5	64.3	65.2	61.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	518 [85]	510 [79]	504 [79]	508 [84]	495 [79]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第57期の1株当たり配当額18円は、創業80周年の記念配当2円を含んでいます。

3. 第57期中間会計期間以前の、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における関係会社の異動は下記のとおりであります。

非連結子会社（持分法非適用）から連結子会社への異動

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 山陽ピラーエンジニアリングサービス(株) (注)	山口県周南市	30	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
日本ピラーアメリカ (株)(注)	米国 カリフォルニア	800 千US\$	流体制御関連機器 製品の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名

(注) 山陽ピラーエンジニアリングサービス(株)及び日本ピラーアメリカ(株)は重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結子会社となりました。

なお、連結子会社である北陸ピラー(株)とピラー産業(株)は、平成17年10月12日開催の取締役会及び平成17年10月31日開催の臨時株主総会において、ピラー産業(株)を存続会社とする吸収合併を平成18年1月1日付で行い、新会社名を北陸ピラー(株)とすることを決議しました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業部門	従業員数(人)
1. 流体制御関連機器事業	
メカニカルシール	75 [25]
グランドパッキン・ガスケット	23 [11]
ピラフロン	58 [15]
共通部門	
開発・技術部門	136 [14]
生産部門	107 [24]
販売部門	160 [14]
管理部門	51 [1]
2. その他事業	
不動産賃貸	0 [1]
合計	610 [105]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数	504 [79]人
------	------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載していません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本ピラー工業労働組合と称し企業内組合で、上部団体に加入していません。
会社との関係は円満に推移し特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした民間設備投資の増加、個人消費の増加、輸出の持ち直しなど景気は全般的に緩やかな回復基調のうちに推移いたしました。原油価格の高止まり、素材価格の上昇など国内外の経済に影響を及ぼす懸念材料は払拭されておられません。また、中近東・アジアを中心としたエネルギー各社は、原油高による高収益を背景として新たな投資意欲を高めております。

このような環境の中、当社グループの中核のひとつでありますシール製品におきましては、海外における受注獲得競争の激化、国内における既存設備の保守費用削減基調が依然として続いており厳しい市場環境となっております。

もうひとつの中核であります半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品は、デジタル関連製品の在庫調整が進む一方で、半導体メーカーにおける設備投資の回復の遅れなどの影響により、半導体・液晶製造装置関連市場は厳しい状況が続いております。

このような情勢のもとで、新たにマーケティング部を設置するなど、新市場の開拓や新規受注の獲得に向け、営業、技術、生産が一体となって鋭意努力いたしました結果、製品部門別の売上高は次のとおりとなりました。

M S 製品部門（メカニカルシール製品部門）

電力などのエネルギー分野及び医薬・食品などの分野への受注活動を強化いたしました。受注競争の激化、設備保守費用削減基調の影響により、売上高は27億6百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

G P 製品部門（グラندパッキン・ガasket製品部門）

ノンアスベスト製品などの受注活動を積極的に展開いたしました結果、売上高は19億10百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

P F 製品部門（ピラフロン製品部門）

建設業界向け免震関連製品の受注は好調に推移したものの、半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品の受注が大きく減少した結果、売上高は40億46百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

その他部門（不動産賃貸）

その他部門の売上高は40百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は87億3百万円（前年同期比12.4%減）となりました。利益面では原価低減、合理化・効率化の諸施策を実施してきましたが、原材料価格の上昇、受注獲得に向けての価格競争の激化に加え、半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品の受注減少による設備稼働率の低下などから、営業利益は5億47百万円（前年同期比68.4%減）、経常利益は5億94百万円（前年同期比66.7%減）、中間純利益は3億63百万円（前年同期比65.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動により得られたキャッシュ・フローは前年同期に比べ7億74百万円減少し、3億59百万円（前年同期比68.3%減）となりました。これは税金等調整前中間純利益が1億63百万円減少（前年同期比66.0%減）した一方で、法人税等の支払額が7億74百万円増加（前年同期比544.3%増）したこと等によるものです。

投資活動により使用したキャッシュ・フローは前年同期に比べ1億73百万円増加し、4億59百万円（前年同期比60.6%増）となりました。これは主として設備投資等による固定資産の取得による支払いが1億49百万円増加（前年同期比55.4%増）したことによるものです。

財務活動により使用したキャッシュ・フローは前年同期に比べ1億26百万円増加し、3億34百万円（前年同期比61.0%増）となりました。これは主として短期借入金の純増減額が当中間連結会計期間に1億30百万円のマイナスとなったことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前中間連結会計期間末残高と比較して1億80百万円減少（前連結会計年度末残高比3億51百万円減少）し、17億66百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における流体制御関連機器事業の生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

品名	金額(百万円)	前年同期比(%)
メカニカルシール	2,551	1.5
グランドパッキン・ガスケット	1,580	6.3
ピラフロン	4,036	21.4
合計	8,168	13.2

(注) 1. 金額は販売価格によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における流体制御関連機器事業の受注状況を製品別に示すと、次のとおりであります。

品名	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
メカニカルシール	2,812	2.4	893	+22.4
グランドパッキン・ガスケット	1,883	+1.4	169	10.1
ピラフロン	4,170	20.7	848	11.0
合計	8,866	11.3	1,911	+2.1

(注) 1. 金額は販売価格によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
1. 流体制御関連機器事業		
メカニカルシール	2,706	3.1
グランドパッキン・ガスケット	1,910	+2.7
ピラフロン	4,046	22.9
2. その他	40	+10.6
合計	8,703	12.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載については、いずれも100分の10未満であるため記載を省略しています。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社は創業以来「流体の漏れを制御する」流体制御関連機器メーカーとして長年にわたり蓄積してきた密封関連製品技術、材料技術、精密加工技術を応用して新しい成長市場の新製品開発を進めております。

研究開発となる新事業分野は開発事業部が担当しており、情報通信、新エネルギー関連のニッチ市場に高付加価値製品を提供すべく開発活動を行っております。

研究スタッフは約40名であり、これらのスタッフで公的研究機関、大学、顧客との協力、交流、共同研究を積極的に展開し、先進技術の開発を効果的に推進しております。

当中間連結会計期間の研究開発費は3億62百万円であり、これは売上高の4.2%でありました。

なお、当社グループにおいて、研究開発活動は当社のみで行っております。

また、当社では既存製品に係る改良等について技術本部が担当しており、当中間連結会計期間における技術費用は1億15百万円でありました。なお、技術本部の各分野別の状況は次のとおりであります。

電子情報関連

半導体関連では低コスト・短納期の市場要求に追従すべく、切削製品で対応していた一部の継ぎ手製品から金型成型品への切り替えを精力的に展開しております。また、PFA配管チューブの市場の多様化に対応すべく、積極的な開発活動を展開しております。

産業機器関連

メカニカルシール関連ではケミカル市場向けのスラリー液用カートリッジシールの開発が上期で完了いたしました。また、グランドパッキン関連では従来の「ノンアスベスト製品」のラインナップに加え、低締め付け型パーチカルガスケット、白色弁用グランドパッキン、グラフォイル製シートガスケットの廉価版を開発し、下期11月より上市いたします。

土木建築関連

免震建物用のすべり支承として、これまで摩擦係数0.1の高摩擦及び0.01の低摩擦領域を保有しておりましたが、このたび摩擦係数0.05の中摩擦すべり材の開発を終え、新たに大臣認定を取得して販売を開始いたしました。

3種類の摩擦係数がラインナップされたことで最適な免震性能を得るための選択肢が増し、最近では半導体工場などにおいて免震建物の微振動制御を可能にした免震すべり支承としての需要が増加しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	40,352,000
計	40,352,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	21,273,975	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	-
計	21,273,975	同左	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までにおける新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

平成16年9月14日開催の当社取締役会決議 2008年9月30日満期スイス・フラン建転換社債型新株予約権付社債(平成16年10月4日発行)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,011	同左
新株予約権の数(個)	460	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,535,449 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	793 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月18日から 平成20年9月16日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 793 資本組入額 397 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(注)2(3)及び(4)記載の固定為替レートで円に換算し、その金額を下記(注)2(2)及び(4)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 本新株予約権 1 個の行使に際して払い込むべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

(2) 転換価額

(a) 当初の転換価額

転換価額は、当初、820円とする。

(b) 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他一定の場合にも適宜調整されることがある。

(3) 当初の固定為替レート

当初の固定為替レートは、1 スイス・フラン = 88.06円とする。

(4) 転換価額及び固定為替レートの修正

(a) 2005年9月16日又は2006年9月15日(いずれも日本時間とし、以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の、各5連続取引日の東京証券取引所における終値の平均値(1円未満の端数を生ずるときはその端数を切上げる。)(以下「決定日価額」という。)を当該決定日の午前11時(日本時間)に提示される株式会社三井住友銀行のスイス・フラン対顧客電信売り相場による為替レート(以下「決定日為替レート」という。)によりスイス・フランに換算した金額(100分の1スイス・フラン未満を切捨てる。)(が、当該決定日に有効な転換価額を当該決定日に有効な固定為替レートによりスイス・フランに換算した金額(100分の1スイス・フラン未満を切捨てる。))を下回る場合には、転換価額及び固定為替レートは、第1回の決定日にかかる修正については2005年9月30日、第2回の決定日にかかる修正については2006年9月29日(いずれも日本時間とし、以下「効力発生日」という。)以降、それぞれの回について次のとおり修正される。但し、下記 又は の場合の固定為替レート又は転換価額の修正は、修正後に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により発行される株式数(1株未満を切捨てずに計算する。)(の、修正前に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により発行される株式数(下記(b)を適用せず、1株未満を切捨てずに計算する。))に対する比率(以下「増加比率」という。)(が1.22を超えない範囲で行う。

決定日価額が決定日に有効な転換価額に等しいか又はこれを上回る場合

固定為替レートは次の算式により得られる為替レート(1スイス・フラン当たりの円貨額とし、1銭未満を切捨てる。))に修正される。この場合、転換価額は修正されない。

$$\text{修正後の固定為替レート} = \frac{\text{決定日為替レート} \times \text{決定日に有効な転換価額}}{\text{決定日価額}}$$

決定日為替レートが決定日に有効な固定為替レートに等しいか又は円高である場合

転換価額は次の算式により得られる金額(1円未満を切上げる。))に修正される。この場合、固定為替レートは修正されない。

$$\text{修正後の転換価額} = \frac{\text{決定日価額} \times \text{決定日に有効な固定為替レート}}{\text{決定日為替レート}}$$

決定日価額が決定日に有効な転換価額を下回り、かつ、決定日為替レートが決定日に有効な固定為替レートより円安である場合

決定日価額を修正後の転換価額とし、決定日為替レートを修正後の固定為替レートとして計算した増加比率が1.22を超えない場合は、転換価額は決定日価額に、固定為替レートは決定日為替レートに修正される。当該増加比率が1.22を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を1.22で除した金額を上回るときは、転換価額は当該決定日価額に、固定為替レートは増加比率が1.22に等しくなる為替レート（1スイス・フラン当たりの円貨額とし、1銭未満を切捨てる。）に修正される。当該増加比率が1.22を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を1.22で除した金額に等しいか又はこれを下回るときは、転換価額は当該決定日に有効な転換価額を1.22で除した金額（1円未満を切上げる。）に修正され、固定為替レートは修正されない。

(b)決定日の翌日から当該決定日に対応する効力発生日までの間に上記(2)(b)に従い転換価額が調整された場合には、上記(a)による修正が決定日に効力を生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い算出された額を当該効力発生日以降に有効な転換価額とする。

3. 本新株予約権の行使期間

2004年10月18日から2008年9月16日の銀行営業終了時(チューリッヒ時間)まで。但し、当社の選択による本社債の繰上償還の場合及び本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、当該償還日の8営業日前の銀行営業終了時(チューリッヒ時間)まで、期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2008年9月16日より後に本新株予約権を行使することはできないものとする。

4. 上記2.(4)(a)転換価額及び固定為替レートの修正の適用により、2005年9月30日以降適用される転換価額及び固定為替レートが修正されたことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格、資本組入額を修正しています。なお、修正後の新転換価額は802円、新固定為替レートは88.41円であります。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年4月1日 ～平成17年9月30日	-	21,273	-	3,262	-	3,027

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ロックウェーブ	神戸市灘区篠原中町3丁目3番5号	1,020	4.79
岩波 清久	神戸市灘区篠原中町3丁目1番29号	870	4.09
日本ビラー工業取引先持株会	大阪市淀川区野中南2丁目11番48号	781	3.67
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	734	3.45
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	700	3.29
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	692	3.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	692	3.25
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	420	1.97
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号	400	1.88
岩波 久子	神戸市東灘区御影町郡家上山田105	336	1.58
計	-	6,648	31.25

(注) 1. 当社は自己株式を827千株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 734千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 420千株

3. 次の法人から、平成17年10月14日に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日平成17年9月30日)、次のとおり株式を保有している旨報告を受けていますが、当社として当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に 対する株券等保有 割合(%)
クレディ・スイス・ファースト・ ポストン(ホンコン)リミテッド	香港、セントラル、コンノート・プ レイス8、トゥー・エクスチェン ジ・スクウェア、45階及び46階	854	4.02
クレディ・スイス・ファースト・ ポストン・セキュリティーズ・ジ ャパン・リミテッド	香港、セントラル、チェイター・ロー ド18 アレキザンドラ・ハウス6階	424	2.00
クレディ・スイス・ファースト・ ポストン(ヨーロッパ)リミテッ ド	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボ ット・スクウェア	76	0.36
クレディ・スイス・ファースト・ ポストン・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨー ク マジソン・アベニュー11	8	0.04
計		1,363	6.41

(注) なお、クレディ・スイス・ファースト・ポストン(ホンコン)リミテッドにおける保有株券等の数には潜在株式が628千株含まれています。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 827,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,303,000	20,303	-
単元未満株式	普通株式 143,975	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	21,273,975	-	-
総株主の議決権	-	20,303	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ピラー工業株式会社	大阪市淀川区野中南 2丁目11番48号	827,000	-	827,000	3.89
計	-	827,000	-	827,000	3.89

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	885	848	801	960	891	833
最低(円)	810	671	742	770	791	767

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金	2	2,281		2,098		2,450	
受取手形及び売掛 金		8,714		7,773		8,260	
有価証券		22		1,308		1,826	
たな卸資産		1,726		1,553		1,460	
その他		383		385		435	
貸倒引当金		11		15		14	
流動資産合計		13,116	54.6	13,103	52.0	14,419	55.4
固定資産							
1.有形固定資産							
建物及び構築物	1 2	4,110		4,485		4,617	
機械装置及び運 搬具	1 2	1,512		1,647		1,541	
土地	2	1,726		1,726		1,726	
その他	1 2	734	8,083	467	8,326	591	8,476
2.無形固定資産			189		144		151
3.投資その他の資産							
投資有価証券		1,475		2,743		1,894	
その他		1,378		1,104		1,288	
貸倒引当金		226	2,627	215	3,632	225	2,957
固定資産合計			10,900		12,103		11,586
資産合計			24,016		25,206		26,005
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形及び買掛金		2,219		2,006		1,865	
短期借入金	2	1,369		614		737	
未払法人税等		752		119		940	
賞与引当金		500		562		562	
その他		1,410		1,042		1,270	
流動負債合計		6,251	26.0	4,344	17.2	5,376	20.7
固定負債							
社債		-		2,011		2,011	
長期借入金	2	353		535		528	
退職給付引当金		1,499		1,407		1,468	
役員退職引当金		375		349		387	
その他		56		65		57	
固定負債合計		2,284	9.5	4,370	17.4	4,453	17.1
負債合計		8,536	35.5	8,715	34.6	9,830	37.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		22	0.1	23	0.1	25	0.1
(資本の部)							
資本金		3,262	13.6	3,262	12.9	3,262	12.5
資本剰余金		3,027	12.6	3,062	12.2	3,062	11.8
利益剰余金		9,467	39.4	10,011	39.7	9,948	38.3
その他有価証券評価 差額金		352	1.5	663	2.6	417	1.6
為替換算調整勘定		41	0.2	29	0.1	40	0.2
自己株式		609	2.5	502	2.0	499	1.9
資本合計		15,458	64.4	16,468	65.3	16,150	62.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		24,016	100.0	25,206	100.0	26,005	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			9,937	100.0		8,703	100.0		19,422	100.0
売上原価			6,080	61.2		5,885	67.6		12,361	63.6
売上総利益			3,856	38.8		2,818	32.4		7,060	36.4
販売費及び一般管理 費	1		2,123	21.4		2,271	26.1		4,212	21.7
営業利益			1,733	17.4		547	6.3		2,847	14.7
営業外収益										
受取利息		5			4			12		
受取配当金		8			21			13		
受取特許料		10			-			17		
作業屑売却収入		13			7			22		
為替差益		13			9			-		
その他		24	74	0.8	23	66	0.7	52	117	0.6
営業外費用										
支払利息		12			12			24		
固定資産除却損	2	1			3			22		
ゴルフ会員権評価 損	3	0			1			2		
クレーム費用		3			-			-		
その他		4	21	0.2	2	18	0.2	52	102	0.6
経常利益			1,786	18.0		594	6.8		2,863	14.7
特別利益										
貸倒引当金戻入 益		3			9			10		
固定資産売却益	4	-	3	0.0	0	9	0.1	-	10	0.1
特別損失										
固定資産売却損	5	1			4			4		
固定資産除却損	6	25	27	0.3	-	4	0.0	27	31	0.2
税金等調整前中間 (当期)純利益			1,762	17.7		599	6.9		2,841	14.6
法人税、住民税及 び事業税		745			124			1,203		
法人税等調整額		25	719	7.2	109	234	2.7	52	1,151	5.9
少数株主利益			3	0.0		0	0.0		6	0.0
中間(当期)純利益			1,039	10.5		363	4.2		1,683	8.7

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			3,027		3,062		3,027
資本剰余金増加高							
1. 自己株式処分差益		-	-	-	-	35	35
資本剰余金中間期末 (期末)残高			3,027		3,062		3,062
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			8,647		9,948		8,647
利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		1,039	1,039	363	363	1,683	1,683
利益剰余金減少高							
1. 配当金		162		204		324	
2. 役員賞与		58		46		58	
3. 連結子会社増加に伴 う減少高		-	220	49	301	-	382
利益剰余金中間期末 (期末)残高			9,467		10,011		9,948

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		1,762	599	2,841
減価償却費		445	454	923
賞与引当金の増減額 (減少:)		2	0	60
退職給付引当金の増 減額(減少:)		28	61	58
役員退職引当金の増 減額(減少:)		9	37	20
受取利息及び受取配 当金		14	25	25
支払利息		12	12	24
役員賞与		58	47	58
売上債権の増減額 (増加:)		896	501	441
たな卸資産の増減額 (増加:)		233	44	31
仕入債務の増減額 (減少:)		360	65	5
その他		82	150	14
小計		1,273	1,265	3,310
利息及び配当金の受 取額		13	23	25
利息の支払額		11	11	23
法人税等の支払額及 び還付額(純額)		142	917	416
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,133	359	2,895

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有価証券の売却によ る収入		-	1,816	-
有価証券の取得によ る支出		-	1,296	1,798
投資有価証券の取得 による支出		1	551	332
有形・無形固定資産 の取得による支出		269	418	1,310
その他		15	9	45
投資活動によるキャッ シュ・フロー		286	459	3,395
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額(減少:)		4	130	712
長期借入れによる収 入		100	200	500
長期借入金の返済に よる支出		146	198	288
社債の発行による収 入		-	-	1,993
配当金の支払額		162	201	323
その他		3	4	140
財務活動によるキャッ シュ・フロー		207	334	1,310
現金及び現金同等物に 係る換算差額		3	8	2
現金及び現金同等物の 増減額(減少:)		642	426	813
現金及び現金同等物の 期首残高		1,305	2,118	1,305
新規連結子会社の現金 及び現金同等物期首残 高		-	74	-
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,947	1,766	2,118

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 11社 連結子会社名 ピラーサービス販売(株) 中部ピラーサービス販売(株) 東京ピラー(株) 北陸ピラー(株) ピラーエンジニアリングサービス(株) 関東ピラーエンジニアリングサービス(株) エヌビイ工業(株) 日高精工(株) ピラー産業(株) 台湾ピラー工業(株) 日本ピラーシンガポール(株)</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 日本ピラーアメリカ(株) 他3社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 13社 連結子会社名 ピラーサービス販売(株) 中部ピラーサービス販売(株) 東京ピラー(株)、北陸ピラー(株) ピラーエンジニアリングサービス(株) 関東ピラーエンジニアリングサービス(株) 山陽ピラーエンジニアリングサービス(株) エヌビイ工業(株)、日高精工(株) ピラー産業(株) 台湾ピラー工業(株) 日本ピラーシンガポール(株) 日本ピラーアメリカ(株)</p> <p>(連結範囲の変更) 山陽ピラーエンジニアリングサービス(株)及び日本ピラーアメリカ(株)は従来、非連結子会社(持分法非適用)でしたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めています。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 蘇州ピラー工業有限公司 他2社 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(イ)連結子会社の数 11社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 日本ピラーアメリカ(株) 他4社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(ロ)持分法適用外の非連結子会社(日本ピラーアメリカ(株)他3社)及び関連会社韓国ピラー工業(株)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(ロ)持分法適用外の非連結子会社(蘇州ピラー工業有限公司他2社)及び関連会社韓国ピラー工業(株)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。</p>	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(ロ)持分法適用外の非連結子会社(日本ピラーアメリカ(株)他4社)及び関連会社韓国ピラー工業(株)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名：台湾ビラー工業㈱ 日本ビラーシンガポール㈱</p> <p>中間決算日：6月30日</p> <p>(注) 中間決算日現在の中間財務諸表を基礎として連結を行っています。</p> <p>ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名：台湾ビラー工業㈱ 日本ビラーシンガポール㈱ 日本ビラーアメリカ㈱</p> <p>中間決算日：6月30日</p> <p>(注) 中間決算日現在の中間財務諸表を基礎として連結を行っています。</p> <p>ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名：台湾ビラー工業㈱ 日本ビラーシンガポール㈱</p> <p>決算日：12月31日</p> <p>(注) 決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っています。</p> <p>ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 製品・仕掛品 主として総平均法による原価法</p> <p>商品 総平均法による原価法</p> <p>原材料 (主要原材料) 月次平均法による原価法 (仕入部品) 総平均法による原価法</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 製品・仕掛品 同左</p> <p>商品 同左</p> <p>原材料 同左</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 製品・仕掛品 同左</p> <p>商品 同左</p> <p>原材料 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>ただし、子会社ピラー産業(株)の賃貸用不動産及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法の規定に従っています。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 4～14年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づき定額法を採用しています。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>ただし、子会社ピラー産業(株)の賃貸用不動産及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法の規定に従っています。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 4～14年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>ただし、子会社ピラー産業(株)の賃貸用不動産及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法の規定に従っています。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 4～14年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しています。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(ハ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：金利変動により影響を受ける長期借入金利 ヘッジ方針 当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しています。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しています。</p> <p>(ト)消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっています。</p>	<p>(ハ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)消費税等の会計処理の方法 同左</p>	<p>(ハ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)消費税等の会計処理の方法 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左	同左
6. その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	法人税等の期間配分の処理に関する事項 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しています。	同左	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「作業屑売却収入」は営業外収益の100分の10を超えたため当中間連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間は営業外収益の「その他」に2百万円含まれています。</p> <p>2. 「クレーム費用」は営業外費用の100分の10を超えたため当中間連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間は営業外費用の「その他」に0百万円含まれています。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「受取特許料」(当中間連結会計期間は5百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却による収入」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しています。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「有価証券の売却による収入」は5百万円であります。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しています。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が22百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が22百万円減少しています。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しています。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が41百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が41百万円減少しています。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 12,690百万円</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 13,064百万円</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 12,776百万円</p>
<p>2 担保提供資産 (工場財団)</p> <p>建物及び構築物 2,522百万円 機械装置及び運搬具 58 土地 816 その他 1</p> <hr/> <p>計 3,398</p> <p>上記に対する債務</p> <p>短期借入金 70百万円 長期借入金 65</p> <hr/> <p>計 135</p> <p>(工事履行保証)</p> <p>定期預金 1,245千NT\$ (4百万円)</p>	<p>2 担保提供資産 (工場財団)</p> <p>建物及び構築物 1,613百万円 機械装置及び運搬具 36 土地 772 その他 0</p> <hr/> <p>計 2,421</p> <p>上記に対する債務</p> <p>短期借入金 20百万円 長期借入金 45</p> <hr/> <p>計 65</p> <p>(工事履行保証)</p> <p>定期預金 500千NT\$ (1百万円)</p>	<p>2 担保提供資産 (工場財団)</p> <p>建物及び構築物 2,407百万円 機械装置及び運搬具 54 土地 816 その他 1</p> <hr/> <p>計 3,280</p> <p>上記に対する債務</p> <p>短期借入金 45百万円 長期借入金 55</p> <hr/> <p>計 100</p> <p>(工事履行保証)</p> <p>定期預金 500千NT\$ (1百万円)</p>
<p>3</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>下記の子会社の銀行借入金に対し次のとおり保証をしています。 蘇州ピラー工業有限公司 22百万円 (1,600千RMB)</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>下記の子会社の銀行借入金に対し次のとおり保証をしています。 蘇州ピラー工業有限公司 10百万円 (800千RMB)</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主なもの 貸倒引当金繰入額 6百万円 従業員給料・賞与 508 賞与引当金繰入額 171 退職給付引当金繰入額 55 役員退職引当金繰入額 11 減価償却費 57 研究開発費 323</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主なもの 貸倒引当金繰入額 0百万円 従業員給料・賞与 516 賞与引当金繰入額 200 退職給付引当金繰入額 58 役員退職引当金繰入額 11 減価償却費 72 研究開発費 362</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主なもの 貸倒引当金繰入額 12百万円 従業員給料・賞与 1,153 賞与引当金繰入額 192 退職給付引当金繰入額 107 役員退職引当金繰入額 22 減価償却費 121 研究開発費 602</p>
<p>2 固定資産除却損の主なもの 固定資産除却損の主なものは、更新投資による機械装置の除却によるものです。</p>	<p>2 固定資産除却損の主なもの 同左</p>	<p>2 固定資産除却損の主なもの 同左</p>
<p>3 ゴルフ会員権評価損 ゴルフ会員権評価損は、貸倒引当金繰入額(0百万円)を含めて表示していません。</p>	<p>3 ゴルフ会員権評価損 ゴルフ会員権評価損は、貸倒引当金繰入額(0百万円)を含めて表示していません。</p>	<p>3 ゴルフ会員権評価損 ゴルフ会員権評価損は、貸倒引当金繰入額(2百万円)を含めて表示していません。</p>
<p>4</p>	<p>4 固定資産売却益の主なもの 固定資産売却益の主なものは、機械装置の譲渡によるものです。</p>	<p>4</p>
<p>5 固定資産売却損の主なもの 固定資産売却損の主なものは、機械装置及び車両の譲渡によるものです。</p>	<p>5 固定資産売却損の主なもの 固定資産売却損の主なものは、機械装置の譲渡によるものです。</p>	<p>5 固定資産売却損の主なもの 固定資産売却損の主なものは、機械装置及び車両の譲渡によるものです。</p>
<p>6 固定資産除却損の主なもの 固定資産除却損の主なものは、研究開発に係る機械装置及び工具器具等の除却損によるものです。</p>	<p>6</p>	<p>6 固定資産除却損の主なもの 固定資産除却損の主なものは、研究開発に係る機械装置及び工具器具等の除却損によるものです。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 2,281百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 334 <hr/>現金及び現金同等物 1,947</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 2,098百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 331 <hr/>現金及び現金同等物 1,766</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 2,450百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 331 <hr/>現金及び現金同等物 2,118</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="127 492 502 739"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>59百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="127 1008 502 1120"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="127 1422 502 1489"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		工具・器具・備品	取得価額相当額	171百万円	減価償却累計額相当額	111百万円	中間期末残高相当額	59百万円	1年内	33百万円	1年超	26百万円	合計	59百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="558 492 933 739"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="558 1008 933 1120"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="558 1422 933 1489"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		工具・器具・備品	取得価額相当額	110百万円	減価償却累計額相当額	58百万円	中間期末残高相当額	52百万円	1年内	20百万円	1年超	31百万円	合計	52百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table data-bbox="989 492 1364 716"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>55百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="989 1008 1364 1120"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="989 1422 1364 1489"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		工具・器具・備品	取得価額相当額	186百万円	減価償却累計額相当額	130百万円	期末残高相当額	55百万円	1年内	26百万円	1年超	28百万円	合計	55百万円	支払リース料	37百万円	減価償却費相当額	37百万円
	工具・器具・備品																																																							
取得価額相当額	171百万円																																																							
減価償却累計額相当額	111百万円																																																							
中間期末残高相当額	59百万円																																																							
1年内	33百万円																																																							
1年超	26百万円																																																							
合計	59百万円																																																							
支払リース料	18百万円																																																							
減価償却費相当額	18百万円																																																							
	工具・器具・備品																																																							
取得価額相当額	110百万円																																																							
減価償却累計額相当額	58百万円																																																							
中間期末残高相当額	52百万円																																																							
1年内	20百万円																																																							
1年超	31百万円																																																							
合計	52百万円																																																							
支払リース料	18百万円																																																							
減価償却費相当額	18百万円																																																							
	工具・器具・備品																																																							
取得価額相当額	186百万円																																																							
減価償却累計額相当額	130百万円																																																							
期末残高相当額	55百万円																																																							
1年内	26百万円																																																							
1年超	28百万円																																																							
合計	55百万円																																																							
支払リース料	37百万円																																																							
減価償却費相当額	37百万円																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債・地方債等	32百万円	32百万円	0百万円
計	32	32	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
株式	618百万円	1,212百万円	594百万円
計	618	1,212	594

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 253百万円

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債・地方債等	10百万円	10百万円	0百万円
計	10	10	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
株式	1,470百万円	2,589百万円	1,118百万円
計	1,470	2,589	1,118

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

コマーシャル・ペーパー 1,298百万円

(2) その他有価証券

非上場株式 62百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

当社グループは各種の流体制御関連機器製品の製造販売を主事業とする専門集団ですが、一セグメントの売上高は全セグメントの売上高合計の90%超であり、かつ当該セグメントの営業利益が営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額の90%超であるためその作成を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、その作成を省略しています。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	591	329	921
連結売上高（百万円）			9,937
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.0	3.3	9.3

（注）1．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2．各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：台湾、韓国、シンガポール

その他：北米、欧州、中東

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	631	253	884
連結売上高（百万円）			8,703
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.3	2.9	10.2

（注）1．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2．各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：台湾、韓国、シンガポール

その他：北米、欧州、中東

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	1,240	576	1,817
連結売上高（百万円）			19,422
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.4	3.0	9.4

（注）1．国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっています。

2．各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：台湾、韓国、シンガポール

その他：北米、欧州、中東

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 762円75銭 1株当たり中間純利益 51円31銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 805円43銭 1株当たり中間純利益 17円79銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 15円86銭	1株当たり純資産額 787円47銭 1株当たり当期純利益 80円62銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 76円14銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,039	363	1,683
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	47
(うち利益処分による役員賞与 金)	-	-	(47)
普通株式に係る中間(当期)純利 益(百万円)	1,039	363	1,636
期中平均株式数(千株)	20,267	20,447	20,296
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万 円)	-	0	0
(うち支払利息(税額相当額控除 後))	-	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	-	2,535	1,204
(うち新株予約権(千株))	-	(2,535)	(1,204)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要			

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

(スイス・フラン建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、平成16年9月14日開催の取締役会において、2008年9月30日満期スイス・フラン建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行しました。

イ 本新株予約権付社債に関する事項

() 払込期日及び発行日

2004年10月4日(チューリッヒ時間)

() 発行価額

本社債の額面金額の100%(各本社債の額面金額 50,000スイス・フラン)

() 発行価格

本社債の額面金額の101.625%

() 発行価額の総額

23,000,000スイス・フラン(邦貨換算額2,011百万円)

() 利率

本社債の額面金額に対して年0.125%

() 償還期限

2008年9月30日に、本社債の額面金額の100%で償還する。

() 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 種類

当社普通株式

(2) 数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記() (3)及び(4)記載の固定為替レートで円に換算し、その金額を下記() (2)及び(4)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

() 本新株予約権の総数

460個

() 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 本新株予約権1個の行使に際して払い込むべき金額は、本社債の発行価額と同額とする。

(2) 転換価額

(a) 当初の転換価額

転換価額は、当初、820円とする。

(b) 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他一定の場合にも適宜調整されることがある。

(3) 当初の固定為替レート

当初の固定為替レートは、1スイス・フラン=88.06円とする。

(4) 転換価額及び固定為替レートの修正

(a) 2005年9月16日及び2006年9月15日(いずれも日本時間とし、以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の、各5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数を生ずるときはその端数を切上げる。)(以下「決定日価額」という。)を当該決定日の午前11時(日本時間)に提示される株式会社三井住友銀行のスイス・フラン対顧客電信売り相場による為替レート(以下「決定日為替レート」という。)によりスイス・フランに換算した金額(100分の1スイス・フラン未満を切捨てる。))が、当該決定日に有効な転換価額を当該決定日に有効な固定為替レートによりスイス・フランに換算した金額(100分の1スイス・フラン未満を切捨てる。)を下回る場合には、転換価額及び固定為替レートは、第1回の決定日に係る修正については2005年9月30日、第2回の決定日に係る修正については2006年9月29日(いずれも日本時間とし、以下「効力発生日」という。)以降、それぞれの回について次のとおり修正される。但し、下記又は の場合の固定為替レート又は転換価額の修正は、修正後に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により発行される株式数(1株未満を切捨てずに計算する。)の、修正前に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により発行される株式数(下記(b)を適用せず、1株未満を切捨てずに計算する。)に対する比率(以下「増加比率」という。)が1.22を超えない範囲で行う。

決定日価額が決定日に有効な転換価額に等しいか又はこれを上回る場合

固定為替レートは次の算式により得られる為替レート(1スイス・フラン当たりの円貨額とし、1銭未満を切捨てる。)に修正される。この場合、転換価額は修正されない。

$$\text{修正後の固定為替レート} = \frac{\text{決定日為替レート} \times \text{決定日に有効な転換価額}}{\text{決定日価額}}$$

決定日為替レートが決定日に有効な固定為替レートに等しいか又は円高である場合

転換価額は次の算式により得られる金額(1円未満を切上げる。)に修正される。この場合、固定為替レートは修正されない。

$$\text{修正後の転換価額} = \frac{\text{決定日価額} \times \text{決定日に有効な固定為替レート}}{\text{決定日為替レート}}$$

決定日価額が決定日に有効な転換価額を下回り、かつ、決定日為替レートが決定日に有効な固定為替レートより円安である場合

決定日価額を修正後の転換価額とし、決定日為替レートを修正後の固定為替レートとして計算した増加比率が1.22を超えない場合は、転換価額は決定日価額に、固定為替レートは決定日為替レートに修正される。当該増加比率が1.22を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を1.22で除した金額を上回るときは、転換価額は当該決定日価額に、固定為替レートは増加比率が1.22に等しくなる為替レート(1スイス・フラン当たりの円貨額とし、1銭未満を切捨てる。)に修正される。当該増加比率が1.22を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を1.22で除した金額に等しいか又はこれを下回るときは、転換価額は当該決定日に有効な転換価額を1.22で除した金額(1円未満を切上げる。)に修正され、固定為替レートは修正されない。

(b) 決定日の翌日から当該決定日に対応する効力発生日までの間に上記(2)(b)に従い転換価額が調整された場合には、上記(a)による修正が決定日に効力を生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い算出された額を当該効力発生日以降に有効な転換価額とする。

() 本新株予約権の行使期間

2004年10月18日から2008年9月16日の銀行営業終了時(チューリッヒ時間)まで。但し、当社の選択による本社債の繰上償還の場合及び本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、当該償還日の8営業日前の銀行営業終了時(チューリッヒ時間)まで、期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2008年9月16日より後に本新株予約権を行使することはできないものとする。

□ 発行方法

スイス連邦を中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集。

八 資金の使途

当社の設備投資資金に充当する。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		1,836		1,522		1,861	
受取手形		3,117		2,938		2,991	
売掛金		5,223		4,485		4,856	
有価証券		-		1,308		1,826	
たな卸資産		1,536		1,323		1,262	
繰延税金資産		288		265		336	
その他		81		78		59	
貸倒引当金		-		1		1	
流動資産合計			12,082		11,920		13,192
固定資産			52.1		49.3		53.0
1.有形固定資産							
建物	1 2	2,835		3,200		3,315	
機械装置	1 2	1,265		1,360		1,286	
土地	2	1,480		1,480		1,480	
建設仮勘定		462		212		328	
その他	1 2	575		580		580	
有形固定資産合計		6,618		6,834		6,990	
2.無形固定資産		185		140		148	
3.投資その他の資産							
投資有価証券		1,290		2,643		1,677	
関係会社株式		1,054		967		967	
長期貸付金		992		934		946	
繰延税金資産		759		526		737	
その他		414		390		412	
貸倒引当金		199		187		200	
投資その他の資産 合計		4,312		5,275		4,539	
固定資産合計			11,116		12,249		11,678
資産合計			23,199		24,169		24,871
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		122		139		110	
買掛金		2,059		1,831		1,706	
短期借入金	2	1,188		446		551	
未払金		637		619		782	
未払法人税等		649		48		805	
未払費用		223		226		230	
賞与引当金		461		509		518	
設備関係支払手形		384		35		47	
その他		536		495		558	
流動負債合計		6,261	27.0	4,352	18.0	5,311	21.4
固定負債							
社債		-		2,011		2,011	
長期借入金	2	353		535		528	
退職給付引当金		1,473		1,379		1,442	
役員退職引当金		375		349		387	
その他		8		8		8	
固定負債合計		2,210	9.5	4,284	17.7	4,377	17.6
負債合計		8,472	36.5	8,637	35.7	9,689	39.0
(資本の部)							
資本金		3,262	14.1	3,262	13.5	3,262	13.1
資本剰余金							
1. 資本準備金		3,027		3,027		3,027	
2. その他資本剰余金		-		35		35	
資本剰余金合計		3,027	13.0	3,062	12.7	3,062	12.3
利益剰余金							
1. 利益準備金		436		436		436	
2. 任意積立金		3,562		3,561		3,562	
3. 中間(当期)未処分利益		4,696		5,049		4,941	
利益剰余金合計		8,695	37.5	9,047	37.4	8,941	35.9
その他有価証券評価差額金		351	1.5	662	2.8	415	1.7
自己株式		609	2.6	502	2.1	499	2.0
資本合計		14,727	63.5	15,532	64.3	15,182	61.0
負債資本合計		23,199	100.0	24,169	100.0	24,871	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			9,508	100.0		8,075	100.0		18,464	100.0
売上原価			6,168	64.9		5,785	71.6		12,484	67.6
売上総利益			3,340	35.1		2,289	28.4		5,980	32.4
販売費及び一般管理費			1,847	19.4		1,943	24.1		3,658	19.8
営業利益			1,493	15.7		346	4.3		2,321	12.6
営業外収益	1		176	1.9		186	2.3		227	1.2
営業外費用	2		18	0.2		17	0.2		95	0.5
経常利益			1,651	17.4		515	6.4		2,454	13.3
特別利益			-	-		2	0.0		-	-
特別損失			26	0.3		4	0.1		148	0.8
税引前中間(当期)純利益			1,624	17.1		514	6.3		2,305	12.5
法人税、住民税及び事業税		644			58			989		
法人税等調整額		30	613	6.5	112	171	2.1	101	887	4.8
中間(当期)純利益			1,010	10.6		342	4.2		1,418	7.7
前期繰越利益			3,685			4,706			3,685	
中間配当額			-			-			162	
中間(当期)未処分利益			4,696			5,049			4,941	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しています。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 （主要原材料） 月次平均法による原価法 （仕入部品） 総平均法による原価法 商品・製品・仕掛品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しています。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 同左 商品・製品・仕掛品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しています。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 同左 商品・製品・仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法の規定に従っています。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～50年 機械装置 4～14年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法の規定に従っています。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～50年 機械装置 4～14年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しており、耐用年数及び残存価額は法人税法の規定に従っています。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～50年 機械装置 4～14年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：金利変動により影響を受ける長期借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. 消費税等の会計処理の方法	<p>税抜方式によっています。</p> <p>なお、仮受消費税等及び仮払消費税等については、相殺して流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	同左	税抜方式によっています。
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>法人税等の期間配分の処理に関する事項</p> <p>当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しています。</p>	<p>法人税等の期間配分の処理に関する事項</p> <p>同左</p>	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「有価証券」は、前中間会計期間末は流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の 5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「有価証券」の金額は22百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しています。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が22百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が22百万円減少しています。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しています。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が41百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が41百万円減少しています。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 11,441百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 11,709百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 11,474百万円
2 担保提供資産 (工場財団) 建物 2,485百万円 構築物 36 機械装置 58 工具器具備品 1 土地 816 計 3,398	2 担保提供資産 (工場財団) 建物 1,603百万円 機械装置 36 土地 772 その他 9 計 2,421	2 担保提供資産 (工場財団) 建物 2,373百万円 構築物 34 機械装置 54 工具器具備品 1 土地 816 計 3,280
上記に対する債務 短期借入金 70百万円 長期借入金 65 計 135	上記に対する債務 短期借入金 20百万円 長期借入金 45 計 65	上記に対する債務 短期借入金 45百万円 長期借入金 55 計 100
3 偶発債務 下記の会社の銀行借入金等に対し次のとおり保証をしています。 台湾ピラー工業㈱ 181百万円 (55,522千NT\$)	3 偶発債務 下記の子会社の銀行借入金に対し次のとおり保証をしています。 台湾ピラー工業㈱ 141百万円 (41,265千NT\$) 蘇州ピラー工業有限公司 22百万円 (1,600千RMB)	3 偶発債務 下記の子会社の銀行借入金に対し次のとおり保証をしています。 台湾ピラー工業㈱ 185百万円 (54,635千NT\$) 蘇州ピラー工業有限公司 10百万円 (800千RMB)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 11百万円 受取配当金 102 為替差益 13	1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 7百万円 受取配当金 132 為替差益 10	1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 22百万円 受取配当金 106
2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 10百万円	2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 10百万円	2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 20百万円
3 減価償却実施額 有形固定資産 355百万円 無形固定資産 37	3 減価償却実施額 有形固定資産 359百万円 無形固定資産 37	3 減価償却実施額 有形固定資産 741百万円 無形固定資産 74

(リース取引関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="127 492 502 750"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>59百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="127 1008 502 1131"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="127 1422 502 1500"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>		工具・器具・備品	取得価額相当額	171百万円	減価償却累計額相当額	111百万円	中間期末残高相当額	59百万円	1年内	33百万円	1年超	26百万円	合計	59百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="561 492 936 750"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="561 1008 936 1131"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="561 1422 936 1500"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		工具・器具・備品	取得価額相当額	110百万円	減価償却累計額相当額	58百万円	中間期末残高相当額	52百万円	1年内	20百万円	1年超	31百万円	合計	52百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table data-bbox="995 492 1370 750"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>55百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="995 1008 1370 1131"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table data-bbox="995 1422 1370 1500"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		工具・器具・備品	取得価額相当額	186百万円	減価償却累計額相当額	130百万円	期末残高相当額	55百万円	1年内	26百万円	1年超	28百万円	合計	55百万円	支払リース料	37百万円	減価償却費相当額	37百万円
	工具・器具・備品																																																							
取得価額相当額	171百万円																																																							
減価償却累計額相当額	111百万円																																																							
中間期末残高相当額	59百万円																																																							
1年内	33百万円																																																							
1年超	26百万円																																																							
合計	59百万円																																																							
支払リース料	18百万円																																																							
減価償却費相当額	18百万円																																																							
	工具・器具・備品																																																							
取得価額相当額	110百万円																																																							
減価償却累計額相当額	58百万円																																																							
中間期末残高相当額	52百万円																																																							
1年内	20百万円																																																							
1年超	31百万円																																																							
合計	52百万円																																																							
支払リース料	18百万円																																																							
減価償却費相当額	18百万円																																																							
	工具・器具・備品																																																							
取得価額相当額	186百万円																																																							
減価償却累計額相当額	130百万円																																																							
期末残高相当額	55百万円																																																							
1年内	26百万円																																																							
1年超	28百万円																																																							
合計	55百万円																																																							
支払リース料	37百万円																																																							
減価償却費相当額	37百万円																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)、当中間会計期間末(平成17年9月30日)及び前事業年度末(平成17年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 726円69銭 1株当たり中間純利益 49円87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 759円68銭 1株当たり中間純利益 16円77銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 14円95銭	1株当たり純資産額 740円87銭 1株当たり当期純利益 68円32銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 64円52銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,010	342	1,418
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	32
(うち利益処分による役員賞与 金)	-	-	(32)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,010	342	1,386
期中平均株式数(千株)	20,267	20,447	20,296
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	0	0
(うち支払利息(税額相当額控除 後))	-	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	-	2,535	1,204
(うち新株予約権(千株))	-	(2,535)	(1,204)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

(スイス・フラン建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、平成16年9月14日開催の取締役会において、2008年9月30日満期スイス・フラン建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行しました。

イ 本新株予約権付社債に関する事項

() 払込期日及び発行日

2004年10月4日(チューリッヒ時間)

() 発行価額

本社債の額面金額の100%(各本社債の額面金額 50,000スイス・フラン)

() 発行価格

本社債の額面金額の101.625%

() 発行価額の総額

23,000,000スイス・フラン(邦貨換算額2,011百万円)

() 利率

本社債の額面金額に対して年0.125%

() 償還期限

2008年9月30日に、本社債の額面金額の100%で償還する。

() 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 種類

当社普通株式

(2) 数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記() (3)及び(4)記載の固定為替レートで円に換算し、その金額を下記() (2)及び(4)記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

() 本新株予約権の総数

460個

() 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 本新株予約権1個の行使に際して払い込むべき金額は、本社債の発行価額と同額とする。

(2) 転換価額

(a) 当初の転換価額

転換価額は、当初、820円とする。

(b) 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他一定の場合にも適宜調整されることがある。

(3) 当初の固定為替レート

当初の固定為替レートは、1スイス・フラン=88.06円とする。

(4) 転換価額及び固定為替レートの修正

(a) 2005年9月16日及び2006年9月15日(いずれも日本時間とし、以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の、各5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数を生ずるときはその端数を切上げる。)(以下「決定日価額」という。)を当該決定日の午前11時(日本時間)に提示される株式会社三井住友銀行のスイス・フラン対顧客電信売り相場による為替レート(以下「決定日為替レート」という。)によりスイス・フランに換算した金額(100分の1スイス・フラン未満を切捨てる。))が、当該決定日に有効な転換価額を当該決定日に有効な固定為替レートによりスイス・フランに換算した金額(100分の1スイス・フラン未満を切捨てる。)を下回る場合には、転換価額及び固定為替レートは、第1回の決定日に係る修正については2005年9月30日、第2回の決定日に係る修正については2006年9月29日(いずれも日本時間とし、以下「効力発生日」という。)以降、それぞれの回について次のとおり修正される。但し、下記又は の場合の固定為替レート又は転換価額の修正は、修正後に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により発行される株式数(1株未満を切捨てずに計算する。)の、修正前に本新株予約権付社債券1枚に付された本新株予約権の行使により発行される株式数(下記(b)を適用せず、1株未満を切捨てずに計算する。)に対する比率(以下「増加比率」という。)が1.22を超えない範囲で行う。

決定日価額が決定日に有効な転換価額に等しいか又はこれを上回る場合

固定為替レートは次の算式により得られる為替レート(1スイス・フラン当たりの円貨額とし、1銭未満を切捨てる。)に修正される。この場合、転換価額は修正されない。

$$\text{修正後の固定為替レート} = \frac{\text{決定日為替レート} \times \text{決定日に有効な転換価額}}{\text{決定日価額}}$$

決定日為替レートが決定日に有効な固定為替レートに等しいか又は円高である場合

転換価額は次の算式により得られる金額(1円未満を切上げる。)に修正される。この場合、固定為替レートは修正されない。

$$\text{修正後の転換価額} = \frac{\text{決定日価額} \times \text{決定日に有効な固定為替レート}}{\text{決定日為替レート}}$$

決定日価額が決定日に有効な転換価額を下回り、かつ、決定日為替レートが決定日に有効な固定為替レートより円安である場合

決定日価額を修正後の転換価額とし、決定日為替レートを修正後の固定為替レートとして計算した増加比率が1.22を超えない場合は、転換価額は決定日価額に、固定為替レートは決定日為替レートに修正される。当該増加比率が1.22を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を1.22で除した金額を上回るときは、転換価額は当該決定日価額に、固定為替レートは増加比率が1.22に等しくなる為替レート(1スイス・フラン当たりの円貨額とし、1銭未満を切捨てる。)に修正される。当該増加比率が1.22を超える場合で、決定日価額が当該決定日に有効な転換価額を1.22で除した金額に等しいか又はこれを下回るときは、転換価額は当該決定日に有効な転換価額を1.22で除した金額(1円未満を切上げる。)に修正され、固定為替レートは修正されない。

(b) 決定日の翌日から当該決定日に対応する効力発生日までの間に上記(2)(b)に従い転換価額が調整された場合には、上記(a)による修正が決定日に効力を生じたものとみなして、修正後の転換価額について当該調整を行い算出された額を当該効力発生日以降に有効な転換価額とする。

() 本新株予約権の行使期間

2004年10月18日から2008年9月16日の銀行営業終了時(チューリッヒ時間)まで。但し、当社の選択による本社債の繰上償還の場合及び本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、当該償還日の8営業日前の銀行営業終了時(チューリッヒ時間)まで、期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2008年9月16日より後に本新株予約権を行使することはできないものとする。

□ 発行方法

スイス連邦を中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集。

八 資金の使途

当社の設備投資資金に充当する。

当中間会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成17年11月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 163百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成17年12月9日

(注) 平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 澤田 侑己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 幸彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 澤田 侑己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 幸彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 澤田 侑己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 幸彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 澤田 侑己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 幸彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。